

株券の廃止

Q13

株券は発行しなくてもよくなったと聞きましたが、本当ですか。



A13

新会社法では、株券は定款に株券発行の定めがない限り発行されないことになります。



ねらい

これまで、公開会社などを除くと、多くの株式会社で株券は発行されていませんでした。これらの実態を加味した平成16年商法改正で「株券不発行制度」が導入され、会社は定款で定めれば株券を発行しないことができることとされました。

新会社法では、その趣旨をさらにすすめ、定款に株券発行の定めがない場合には、株券は発行されることになります。

株券を発行する会社

新会社法施行後に設立される株式会社においては、定款に株券を発行する旨の定めを置かない限り、株券を発行する必要はありません。また、定款に株券を発行する旨の定めがある場合でも、株式譲渡制限会社（Q2参照）は、株主から請求があるまでは株券を発行しないことができます。

注意

既存の株券発行会社が株券不発行会社に移行するためには、定款に株券不発行の定めを置くことが必要です。新会社法の施行により、当然に株券不発行会社に移行するわけではありません。

株券の発行

これまでの制度	新会社法
(原則) 株券発行	(原則) 株券不発行
(例外) 定款で定めれば、株券不発行が可能	(例外) 定款で定めれば、株券発行が可能

尾間加瀬教授におまかせ



*株券が原則不発行になり、発行コストの削減が可能に！